

(その1)

# 収支報告書

令和3年分  
開催分

(ふりがな)

1 政治団体の名称 れいわ新選組衆議院愛知県第15区総支部 /

2 主たる事務所の所在地 愛知県豊橋市多米中町3丁目2番地1 /  
柳原住宅10棟305 /

3 代表者の氏名 菅谷 竜 /

4 会計責任者の氏名 岩田 大志 /

事務担当者の氏名

(電話) 吉田 弥生  
090-5638-9363

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 /

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	<u>菅谷 竜</u> /
公職の種類	<u>衆議院議員</u> /
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

政231 解散令 (R3.12.31)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	4,214,881
(前年からの繰越額)	354,000
(本年の収入額)	3,860,881
支 出 総 額	4,214,881
翌年への繰越額	0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	630,836	/
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	630,836	/
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	630,836	/

(その4)

(4) 借入金

行番号	借入先	金額	備考
1	菅谷竜 /	530,045	/
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	530,045	/

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	れいわ新選組本部	900,000	R3/3/22	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
2	れいわ新選組本部	900,000	R3/6/21	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
3	れいわ新選組本部	300,000	R3/9/21	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
4	れいわ新選組本部	300,000	R3/10/21	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
5	れいわ新選組本部	300,000	R3/11/22	東京都千代田区麴町2-5-20押田ビル4階	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		2,700,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	れいわチーム岡崎	42,202	R3/1/5	岡崎市明大寺町大塚75-8	小早川 智	
2	中根 勝明	1,000	R3/3/13	岡崎市真伝町続屋敷14-2		
3	新門 泰作	14,000	R3/3/25	沖縄県那覇市小禄278		
4	酒井 邦子	10,000	R3/4/21	東京都中野区野方4-43-6-302		
5	古木 真里	10,000	R3/4/28	京都市東山区常磐町482-21		
6	児玉 潔明	10,000	R3/5/6	名古屋市千種区富士見台5-57-21		
7	大塚 政子	20,000	R3/5/7	大府市米田町3-310		
8	高橋 綾子	10,000	R3/5/17	沖縄県那覇市繁多川3-4-40-606B棟		
9	古家 佳子	5,000	R3/6/1	東京都多摩市豊ヶ丘2-9-3-103		
10	榊田 恵子	10,613	R3/6/1	名古屋市天白区中平4-1304-202		
11	伊藤 麗子	10,000	R3/6/3	豊橋市大岩町字北山387-7		
12	栗原 茜	9,000	R3/6/3	名古屋市千種区茶屋が坂2-6-B-805		
13	佐藤 陵輔	100,000	R3/6/16	豊橋市往完町字郷社東76-1		
14	杉本 皓子	30,000	R3/7/3	名古屋市北区山田町3-40		
15	吉田 弥生	30,000	R3/7/16	日進市栄3-1903-3		
16	奈良 握	10,000	R3/9/17	神奈川県厚木市栄町2-10-22		
17	函師 紀子	50,000	R3/9/24	神奈川県横浜市中区野毛町3-110-1		
18	庭山 保夫	50,000	R3/9/29	石川県金沢市三口新町2-6-6		
19	鈴木 久仁子	100,000	R3/10/4	豊橋市牧野町2		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
20	関根 辰之	10,000	R3/10/7	北設楽郡豊根村坂宇場字宮ノ嶋9-4		
21	小池 俊之	1,000	R3/10/10	中津川市中一色町1-31-3		
22	阿部 岸子	10,000	R3/10/10	豊橋市花田町西郷120-4		
23	飯星 又雄	1,000	R3/10/10	岡崎市松橋町1-10-15		
24	藤本 政男	1,000	R3/10/10	豊橋市石巻本町字大清水町46-3		
25	知名 一彦	5,000	R3/3/13	岐阜県美濃加茂市加茂川町2-10-12		
26	矢神 繁	10,000	R3/10/10	名古屋市中村区靖国町2-94-12		
27	稲垣 実	1,021	R3/10/10	豊橋市曙町字測点56-2		
28	下ノ園 光博	2,000	R3/10/10	豊橋市柱二番町136-2		
29	長谷川 貴史	500	R3/10/10	岡崎市竜美東ト5-6		
30	中村 道彦	1,000	R3/10/10	豊橋市牟呂町字一本木54-2		
31	鈴木 敦雄	3,000	R3/10/10	岐阜市今川町2-10-4		
32	水野 芳如	10,000	R3/10/10	名古屋市西区南堀越1-3-19		
33	野末 芳弘	10,000	R3/10/10	静岡県浜松市北区引佐町金指1564-5		
34	辻 明	5,000	R3/11/16	神奈川県伊勢原市高森台2-6-5		
35	高田 浩史	5,000	R3/11/16	北海道札幌市南区藤野4条10		
36	濱野 まゆ子	10,000	R3/11/17	埼玉県さいたま市岩槻区並木1-27-5-205		
37	國本 ゆかり	5,000	R3/11/17	東京都多摩市関戸2-16-4		
38	岸本 航平	1,000	R3/11/18	豊橋市野依台2-7-8		

91,521

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所 在地)	職業(団体にあつては、代 表者の氏名)	備 考	
39	柏柳 考二	3,000	R3/11/18	神奈川県横須賀市大津町5-16-6			
40	石河 涼賀	500	R3/11/22	豊川市御津町下佐脇洗出82-201			
41	木下 美香	3,000	R3/11/30	豊明市新田町前原 1			
42	遠藤 強	10,000	R3/12/10	豊橋市多米中町1-10-3			
43							
44							
45	稲垣 実	1,000	R3/7/3	豊橋市曙町字測点56-2			
その他の寄附			17,500				
合 計		630,836					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費	54,341	<del>54,341</del>	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	662,180	<del>662,180</del>	
(4) 事 務 所 費	117,956	<del>117,956</del>	
小 計	834,477	<del>834,477</del>	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	30,530	<del>30,530</del>	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	3,349,874	<del>2,188,993</del>	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	3,313,278	<del>2,152,397</del>	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	36,596	<del>36,596</del>	
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	3,380,404	<del>2,219,323</del>	
合 計	4,214,881		



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費 /	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	54,341				/
	合 計	54,341				/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ジャンパー蛍光ピンク	10,330	R3/1/14	金華shop	岐阜県岐阜市山吹町5-32	
2	住宅地図	12,100	R3/2/6	精文館書店	豊橋市広小路1-6	
3	ワッポン代	27,200	R3/4/5	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245	
4	プリンター代	25,500	R3/5/11	エディオン豊橋店	豊橋市前田南町1-6-1	
5	のぼりれいわ新選組	23,595	R3/9/9	東雲座カンパニー	豊橋市柱三番町79	
6	ワッポン代	26,400	R3/9/19	岐阜県名産販売株式会社	岐阜県岐阜市藪田南5-14-12	
7	JR乗車券	10,560	R3/11/8	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
8	お品代	50,824	R3/11/21	株式会社ニトリ豊川店	豊川市正岡町西深田337-1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	526,495				
	合 計	713,004				

106,509

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	給湯器工事代	55,000	R3/6/2	サ-7E&L東三河(株)	愛知県豊橋市白河町100	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	62,956				
	合 計	117,956				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	30,530				
	合 計	30,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	A4両面チラシ作成	66,000	R3/1/14	907アソカス*効	大分県大分市東大道1-8-34	
2	ヤマハメイトT90車体	138,000	R3/2/9	BIKE SHOP ZAPPER	豊橋市花田町越水122-1	
3	A4両面チラシ印刷費	26,210	R3/2/10	907アソカス*効	大分県大分市東大道1-8-34	
4	名刺・チラシ印刷	123,200	R3/3/8	東雲座カンパニー	愛知県豊橋市柱三番町79	
5	インカムマイクスピーカー台車	13,000	R3/3/20	望月吉春	静岡県静岡市葵区井宮町187	
6	街宣車・車体	530,000	R3/4/9	T・J・K有限会社	豊橋市大岩町字大穴105	
7	A0ポスターカーボン印刷	33,000	R3/4/9	東雲座カンパニー	愛知県豊橋市柱三番町79	
8	2連ポスター印刷	467,500	R3/4/22	(株)弘報社	千葉県緑区古市場町474-268	
9	街宣車看板材料取り付け費用	30,000	R3/4/26	望月吉春	静岡県静岡市葵区井宮町187	
10	チラシ作成・印刷	313,145	R3/5/19	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	幟・チラシ増印刷	149,875	R3/5/28	東雲座カンパニー	愛知県豊橋市柱三番町79	
12	チラシ作成・印刷	111,910	R3/6/16	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
13	A0ポスターカーボン印刷	16,500	R3/6/16	東雲座カンパニー	愛知県豊橋市柱三番町79	
14	チラシ併配	456,951	R3/6/30	株式会社プライズメント	豊橋市向山町字水車18-6	
15	チラシポスティング	35,930	R3/8/2	社会福祉法人岩崎学園	豊橋市岩田町字曾銀106-17	
16	第一種定型84円×150通	12,600	R3/8/16	豊橋高師郵便局	豊橋市上野町新上野55-9	
17	車載PA一式・取付工事	125,000	R3/10/10	レベーン企画静岡出張所	静岡県静岡市葵区井宮町187	
18	届け出政党ポスター印刷	207,900	R3/11/18	(株)弘報社	千葉県緑区古市場町474-268	

2,856,721

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
19	2連ポスター増印刷	161,920	R3/11/18	(株)弘報社	千葉県緑区古市場町474-268	
20	街宣車看板	111,320	R3/11/18	東雲座カンパニー	愛知県豊橋市柱三番町79	
21	封筒印刷	31,350	R3/11/18	東雲座カンパニー	愛知県豊橋市柱三番町79	
22						
23						
24						
25						
	その他の支出	151,967				
	合 計	3,313,278				

304,590

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	36,596				/
	合 計	36,596				/

(その17)

# 資産等の状況


## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し /
-  2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 28日

政治団体の名称 れいわ新選組衆議院愛知県第15区総支部

会計責任者の氏名 岩田 大志 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

菅谷 竜 

政治資金監査報告書

令和 々 年 〇 月 〇 日

れいわ新選組衆議院愛知県第 15 区総支部

代表 菅 谷 竜 殿

登録政治資金監査人 竹 田 嘉 之  
登 録 番 号 第 2 5 9 8 号  
研 修 終 了 年 月 日 平成 21 年 10 月 15 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、れいわ新選組衆議院愛知県第 15 区総支部の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、れいわ新選組衆議院愛知県第 15 区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条の第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

れいわ新選組衆議院愛知県第 15 区総支部と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、れいわ新選組衆議院愛知県第 15 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上